

6月は土砂災害防止月間です

日野川河川事務所
平成30年6月4日(月)

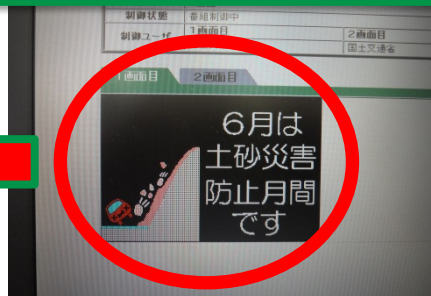
地球温暖化に伴う気候変動により、熱帯性低気圧の強度が増大するとともに、大雨の頻度も増加する可能性が高く、土砂災害の増加、激甚化が懸念されています。

国土交通省では、土砂災害の防止と被害の軽減を目的に、昭和58年より6月を「土砂災害防止月間」と定め、土砂災害防止のために全国統一防災訓練や全国の集いなど、様々な取り組みを実施しています。

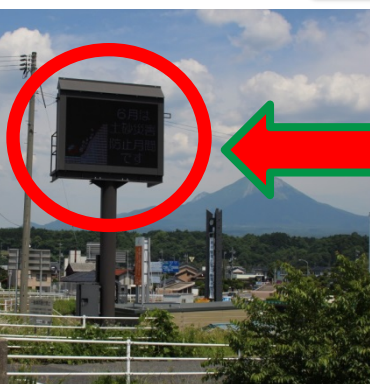
日野川河川事務所においても、毎年「土砂災害防止月間」のポスターや「みんなで防ごう土砂災害」の懸垂幕を事務所内外に掲示したり、大山砂防情報表示板（3箇所）に「6月は土砂災害防止月間です」を表示したりしています。

日野川河川事務所による掲示や表示の状況

↓ 掲示ポスター



↑ 情報表示板の内容



↑ 伯耆町役場前の情報表示板

↑ 日野川河川事務所の掲示板



日野川河川事務所→

これから梅雨のシーズンに入ります。
災害に対する準備等についても
しっかり行っていきます！

